

沖縄科学技術大学院大学学園法附則第 14 条に基づく検討に向けた
OIST の取組等に関する評価に係る中間取りまとめ

令和 2 年 9 月
沖縄科学技術大学院大学学園の今後の諸課題に関する検討会

I. 検討の経緯

沖縄科学技術大学院大学学園法（平成 21(2009)年法律第 76 号。以下「学園法」という。）附則第 14 条においては、「国は、この法律の施行後十年を目途として、学園に対する国の財政支援の在り方その他この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」と規定されている。

これを受け、平成 23(2011)年 11 月の学園法施行後 10 年を目途として一定の結論を得るべく、平成 30(2018)年 6 月に、本検討会において、これまでの OIST の取組・成果についての総合的な評価を開始した。

本検討会は平成 30(2018)年度に計 4 回の議論を行った上で、平成 31(2019)年 3 月に「OIST の取組等に関する評価の視点」を定め、令和元(2019)年度以降、当該評価の視点で定めた評価の基本方針に基づき、「組織運営」「教育研究」「沖縄の振興及び自立的発展への貢献」「広報、情報公開、その他法令遵守等」「財務」の 5 項目について、計 6 回にわたり OIST からの報告、外部評価^{*1}結果、外部委託調査^{*2}結果、適切な国際的なベンチマーク等のデータやエビデンス等を活用して評価・確認を行い、本「中間取りまとめ」として整理した。

本検討会は本「中間取りまとめ」を踏まえ、令和 3(2021)年夏頃を目途とする最終的な報告の取りまとめに向け、令和 2(2020)年度後半以降、沖縄におけるヒアリング及び総括的議論等を行う予定としている。

II. 評価の基本方針

本検討会は評価の視点で定めた以下の基本方針に基づき、項目ごとに掲げた評価の視点を踏まえつつ、OIST の現状に関する確認・評価を行った。

^{*1} 外部評価 (2019 年 11 月 OIST 実施)

OIST がノーベル賞受賞者、国際的リーディング大学の学長経験者等を外部評価委員として委託し、OIST の大学運営全般にわたる外部評価を実施。本検討会座長、チェリー・マレイ (OIST 理事会議長) が陪席することにより、評価の客観性・透明性を確保している。

^{*2} 外部委託調査(平成 30(2018)年度内閣府実施、平成 31(2019)年 3 月報告)

内閣府が委託実施した「平成 30 年度沖縄振興推進調査「学園法の施行状況等の検討に向けた国内外大学・研究機関等に対する評価の在り方等に関する調査」の調査報告

- (1) OIST が掲げるミッション・ステートメント^{※3}達成状況を評価する。
- (2) これまでの日本にはない OIST の挑戦的な性格や創設から 10 年を迎えようとする
とはいえ未だ成長過程にある点に十分に配慮し、OIST の世界最高水準、国際性、
柔軟性等の特色を踏まえつつ、適切な国際的なベンチマーク等のデータやエビデ
ンスを活用してできる限り客観的な評価を行う。
- (3) 個別の教育や研究については、原則として OIST 検討会が直接評価を行うのではな
く OIST が行う自己評価等の適切性を第三者の立場から評価する。

III. OIST の現状に関する項目ごとの確認・評価の概要

1. 組織運営

【評価の視点】

経営や運営にあたる人材の確保・教育も含め、世界最高水準の教育研究を行う大学運
営に相応しい組織体制を構築し、機能しているかどうか。

(確認・評価で活用した資料)

- ・ 第 19 回 OIST 検討会(令和元(2019)年 9 月 12 日)資料
「検討会の評価の視点に対応した OIST からの報告【組織運営(改訂版)】
「組織体制図」
- ・ 第 22 回 OIST 検討会(令和 2(2020)年 6 月 24 日)資料
「Summary of Evidence (令和 2 年 2 月 OIST 提出)」

[検討会において確認した事項]

- ・ OIST は学校法人である「沖縄科学技術大学院大学学園」が設置した大学であり、
「学園」の運営は最高意思決定機関である「学園理事会 (BOG)」が担っている。
- ・ 「学園理事会 (BOG)」は学園法の規定等に則り、19 名の構成員 (12 名が外国出身
者) にハーバード大学、プリンストン大学、マサチューセッツ工科大学など国
際的に著名な大学・研究機関の経営経験者・学術研究者が含まれているほか、ノ
ーベル賞受賞者 4 名、沖縄関係者が含まれており先端科学技術の潮流や著名大
学・研究機関の運営、沖縄振興についての知見・経験を活かした学園経営を行っ
ている。また、理事会は OIST の設立趣旨を踏まえた上で世界中から理事長適任
者を選任し、理事長に学長を兼ねさせ、大学運営に当たらせている。

※3 ミッション・ステートメント (沖縄科学技術大学院大学「基本方針・ルール・手続き」より)

沖縄科学技術大学院大学は、国際的に卓越した科学技術に関する教育研究を行います。そして、
そのような教育研究を通じて、沖縄の自立的発展に貢献するとともに、日本さらに世界の科学技術
の発展を促進し、持続させます。

「沖縄科学技術大学院大学学園法(平成二十一年法律第七十六号)」第 1 条

この法律は、沖縄科学技術大学院大学の設置及び運営に関し必要な事項を定めることにより、沖
縄(沖縄県の区域をいう。以下同じ。)を拠点とする国際的に卓越した科学技術に関する教育研究
の推進を図り、もって沖縄の振興及び自立的発展並びに世界の科学技術の発展に寄与することを目
的とする。

- ・「学園評議員会（BOC）」は学園法の規定等に則り、39名の構成員（半数が外国出身者）にカーネギメロン大学、スタンフォード大学などの国際的に著名な大学・研究機関の経営経験者・学術研究者、企業経営者、キャンパス所在地関係者、沖縄県関係者が含まれており、学園の目的である世界最高水準の教育研究や沖縄振興の実現に向け、学園の経営について理事会に対して意見を述べている。
- ・学園の理事の構成、評議員の構成、監事の選任等の要件、事業計画等の手続き等については、学園法の規定等に則った運用が行われている。
- ・学長は理事会の方針・指示を実現するため、リーダーシップが発揮できるトップダウンの大学運営体制を構築している。
- ・世界最高水準の教育研究を行う大学・研究機関の運営形態に倣い、学長の下に首席副学長、プロボストを置き、プロボストが3ディーン（教員担当学監、研究担当ディーン、研究科長）を統括する教育研究体制を構築している。
- ・学長の意向を大学運営の各責任者に浸透させるための仕組みとして、学長、首席副学長、プロボスト、COO（事務統括者）で構成されるアッパー・マネジメント・ミーティング（毎週開催）、組織運営、教育研究の重要事項についての意思決定、問題解決及び情報交換を促進するための学長、首席副学長、プロボスト、COO、全副学長、全ディーン、教授会議長で構成されるエグゼクティブ・コミティー（隔週開催）等の開催を通じ、学長のリーダーシップが広く強く発揮される大学運営体制を構築している。
- ・大学の規模を拡大する中で、2016年には沖縄の自立的発展の促進を担当する部署（TDIC）を設置したほか2018年には事務管理部門を統括するCOOを配置するなど運営体制の整備、拡充を行ってきている。

[評価]

学園法の規定等に則り、ノーベル賞受賞者や国際的に著名な大学・研究機関の経営経験者・研究者、沖縄振興に関して優れた識見を有する者等をメンバーとする理事会が学園の最高意思決定機関としてOIST設立の趣旨を踏まえた学園経営を行うとともに世界中から設立趣旨を実現するにふさわしい人物を学園の理事長として選任して学長を兼ねさせ、大学運営を委任することで、学長がリーダーシップを発揮して大学運営を行えるような組織運営体制を構築している。このような世界規模の学園経営体制は、OISTの国際性や学際性といった設立理念に照らした独自性のあるものである。また、世界の有力な研究大学・機関の運営体制に倣い、大学規模の拡大に合わせた運営体制の見直しを適時適切に行っており、世界最高水準の教育研究を行う大学運営に相応しい組織体制を構築し、機能していると評価できる。

今後、日本の研究大学の組織運営の参考とできるよう、活かせるポイントを明確にしていくことが必要である。また、これまでに構築された組織運営体制が意思決定と執行の役割分担を含め効果的に運営され十分に機能しているか具体的に明らかにしていく必要がある。

2. 教育研究

(1) 教育

【評価の視点】

①学生の獲得

国際的な科学研究の世界で指導的役割を担える可能性と意欲を持つ、国内外の優秀な学生の獲得を行っているか。

②学生の養成

学生の潜在能力を最大限に高め、科学的に卓越し、自律性に富んだ人材として養成するために、世界最高水準の教育及び必要な支援を提供しているか。

(確認・評価の際に参考とした資料)

- ・ 第 21 回 OIST 検討会(令和元(2020)年 1 月 28 日)資料
「検討会の評価の視点に対応した OIST からの報告【教育研究】」
- ・ 第 22 回 OIST 検討会(令和 2 (2020)年 6 月 24 日)資料
「Summary of Evidence (令和 2 年 2 月 OIST 提出)」
- ・ 第 21 回 OIST 検討会(令和元(2020)年 1 月 28 日)資料
「OIST 外部評価 (令和元(2019)年 11 月 6~8 日実施)」
「外部評価委員会報告 (和訳)」
「Statistical Information Package 2019」(令和元年 11 月)
※外部評価に当たり OIST が外部評価委員会に提出した資料
- ・ 平成 30 年度沖縄振興推進調査「学園法の施行状況等の検討に向けた国内外大学・研究機関等に対する評価の在り方等に関する調査」調査報告

[検討会において確認した事項]

①学生の獲得

- ・ 学生募集は世界規模で実施しており、これまでに 50 か国以上から 200 名以上の博士課程の学生を獲得している (日本人は 37 名)。多くの志願者の中から質の高い学生を選抜している。

第 1 期生 平成 24(2012)年

志願者 208 名(日本人 14 名) 合格者 49 名(日本人 9 名) 入学者 34 名(日本人 5 名)

第 7 期生 平成 30(2018)年

志願者 502 名(日本人 18 名) 合格者 60 名(日本人 7 名) 入学者 34 名(日本人 1 名)

第 8 期生 令和元(2019)年

志願者 1,540 名(日本人 18 名) 合格者 79 名(日本人 8 名) 入学者 52 名(日本人 9 名)

※合格者日本人 8 名、入学者日本人 9 名→第 7 期合格者が病気により第 8 期で入学している。

- ・ 従来から、意欲ある学生の獲得に向けてアドミッション・ワークショップ (選抜された候補学生を OIST に招聘し、面接等を実施) による入学者選抜を行っている。平成 30(2018)年からは日本人学生、沖縄からの入学者を増加させるため、リサーチインターン制度を創設し、他大学の学生を研究インターンシップに受け入れ(120 名 (日本人 27 名/うち琉球大学 6 名))、研究インターンシップを通じた選抜を開始した。

②学生の養成

- ・世界最高水準の教育の取組として、世界から選抜され集った学生に対し、英語を公用語とした5年間の博士課程における教育プログラム（基本コース38、上級コース18を設定）やラボローテーション等を含めたカリキュラムを提供するとともに、研究倫理、プロジェクト管理や学術界以外への就職も考慮した専門スキルトレーニングを設定している。
- ・平成30(2018)年度に受審した大学機関別認証評価（「公益財団法人日本高等教育評価機構」実施）では、すべての基準を修正・改善意見なしで認証されており、最先端の科学技術研究だけではなく、創造的な研究成果を求める先駆的で学際的な取組を高く評価されている。
- ・「外部評価委員会（令和元(2019)年OIST実施）」は、OISTの学生・ポスドクとの面談を実施し、OISTの学生・ポスドクは非常に意欲的で、テーマをよく理解しており、話し方も明快で、先駆的な精神と冒険心旺盛であるという意見で一致している。また、面談した学生・ポスドクの質の高さは、外部評価委員会メンバーが所属する世界の著名な研究大学等に匹敵すると評価している。

[評価]

アドミッション・ワークショップを通じて国内外から優秀な学生を選抜し、学生には世界から集った優秀な研究者によるグローバルな教育研究環境が提供されている。こういったダイバーシティに富んだ教育研究環境は日本の大学にとって、範となるモデルであり、高く評価できる。

学際的なかつ分野が融合した研究を促進する上で必要な異分野の理解を高めるラボローテーション（3か所：自らの専門分野ではないラボでの研究活動も含む）等独自性のあるプログラムの編成や専門分野にとらわれないラボ間の交流促進に効果的な先端研究機器の共用など創造性や独自性に富んだ研究を実施するための学際的な教育活動を展開している。また、外部評価委員会において、学生やポスドクの質の高さは世界の著名な研究大学等に匹敵すると評価されるなど、世界最高水準の教育及び必要な支援を提供していると高く評価できる。

今後、アウトリーチの活動など琉球大学や沖縄高専といった県内の教育機関との教育研究以外の取組も含めたコラボレーションを更に深めていくことも学生にとって必要と考えられる。

(2) 研究

【評価の視点】

①研究実施体制

国際的な経験と見識を持ち合わせた卓越した教員の任用・奨励等を通じ、世界最高水準の研究大学としての研究実施体制を構築しているか。

②研究の水準・成果等

世界最高水準の学際的な研究を推進するとともに、研究を通じて新たな知見を追求し、国際的に卓越した科学技術に関する研究成果を創出しているか。

③学術連携

世界の科学コミュニティとの緊密なネットワークを構築しているか。

(確認・評価の際に参考とした資料)

- ・第21回 OIST 検討会(令和元(2020)年1月28日)資料
「検討会の評価の視点に対応した OIST からの報告【教育研究】」
- ・第22回 OIST 検討会(令和2(2020)年6月24日)資料
「Summary of Evidence (令和2年2月 OIST 提出)」
- ・平成30年度沖縄振興推進調査「学園法の施行状況等の検討に向けた国内外大学・研究機関等に対する評価の在り方等に関する調査」調査報告
- ・第21回 OIST 検討会(令和元(2020)年1月28日)資料
「OIST 外部評価 (令和元(2019)年11月6~8日実施)」
「外部評価委員会報告 (和訳)」
「Statistical Information Package 2019」(令和元年11月)
※外部評価に当たり OIST が外部評価委員会に提出した資料

[検討会において確認した事項]

①研究実施体制

- ・優秀な教員を獲得するため、世界規模で教員を公募・採用している。教員の採用基準は、応募者の研究記録から同分野の研究者の上位10%かそれ以上に優秀であること(上位5%)としている。

平成30(2018)年度

応募1,544件(日本人267名) オファー23名(日本人4名) 採用20名(日本人4名)

- ・教員は約70%が外国出身者(米国、英国、ロシア、インド、ドイツ、カナダ、イタリア等約20か国)であり、公用語が英語であるなど、グローバルな教育研究実施体制が構築されている。
- ・教員は5年ごとに「教員の業績評価に関する外部評価委員会」による研究レビューが実施され、その結果は処遇や研究資金の配分に反映されている。また、終身雇用審査・昇進の際にはテニユアレビュー、昇進レビューが実施され、結果に基づき採用・承認が決定されている。
- ・教員の研究活動は運営予算により手厚く支援されている。特に新たに任命された教員にはユニットを立ち上げるための支援として機器購入費等について2年間優遇措置が講じられる。
- ・顕微鏡、シーケンサー、質量分析などの研究機器・施設等は研究支援部門が管理し、専門的な技術サポート及びトレーニングが実施されている。

②研究の水準・成果等

- ・「Nature Index 2019」の機関規模を平準化した研究論文数のランキングにおいて、世界第9位、国内第1位となっている(「Nature Index 2020」では規模を平準化したランキングは公表されていない)。

- ・ InCites^{※4} (2012～2019) によると、トップ1%論文の割合^{※5}が2%を超えている日本国内の大学は OIST (2.2%) のみである (参考：東京大学 (1.6%))。トップ10%論文の割合も国内トップは OIST : 14.3% (参考：東京大学 : 11.5%)。
- ・ 学際的な融合研究を推進しており、幅広い研究分野 (生物学、化学、環境、情報&コンピュータ数学、医学&健康、物理科学、心理学&認知科学、エンジニアリング等) において、OIST 研究者が著者もしくは共著者となっておりかつ複数の分野が含まれる学際的な論文の割合は約20%にのぼっている。

③学術連携

- ・ 「Nature Index 2020」によれば、日本の有力研究大学 (東京大学、京都大学、東京工業大学など) における国際共著論文の割合が50～60%である中で、OISTは80%と高くなっており、海外の有力研究大学と比肩する割合となっている (オックスフォード大 75%、スイス連邦工科大学チューリッヒ校 83%、シンガポール国立大 84%、オーストリア科学技術大 96%)。
- ・ 28か国の105大学・機関 (米国31件、フランス14件、英国8件、ドイツ7件、中国6件、カナダ4件 外) との学術連携を展開しているほか、交流を活性化させるため外部機関の教員を非常勤教員に任命している。
- ・ 国際的な学術交流を推進するため、リサーチカンファレンス・ワークショップ (平成30年度12回)、国際シンポジウム (平成30年度単独3回、共催8回) を開催している。また、海外機関との交流・共同研究を推進する独自のプログラム (KICKSプログラム (年に5件、1プログラム年1000万円)) を設定しており、プログラムに採択された5つのうち、3つが新たな展開に繋がっている。

[評価]

明確な選定基準を設けた上で国際公募により卓越した教員を採用しており、採用後は研究に高い裁量権が与えられる一方で、定期的に外部の評価委員による厳しい業績評価が課されている。また、学際的な研究が行われるよう、研究分野による壁のない組織運営や研究機器の共有化など、他の海外の有力研究大学・機関に倣った国内では独自性の高い取組を実施しており、世界最高水準の研究大学としての研究実施体制の構築に取り組んでいると高く評価できる。特に、「Nature Index 2019」の機関規模を平準化した研究論文数のランキングにおいて、世界第9位、国内第1位となるなど、設立後10年が経過していない中で、国際的に卓越した研究成果を創出していることは極めて高く評価できる。

今後、研究大学として更に存在感を高めていくためには、OISTにおける強みとなるような研究分野を更に伸ばしていくための戦略やこれまでの学際的な研究を通じて明らかになった新たな研究領域を示していくことが期待される。

※4 InCites (インサイト)

研究論文、及びその被引用情報を元にした研究業績の分析ツール。Web of Science の提供元である Clarivate Analytics (クラリベイト・アナリティクス) 社の製品。Web of Science 収録の論文データを元に作成。論文がどれだけ引用されたか (被引用数) を基準として、研究者や、研究機関の研究力を計測するための様々な指標を提供。

※5 トップ1%論文

一定期間の論文被引用数が各分野の上位1%に入る論文の抽出後、実数で論文数の1/100となるように補正を加えた論文数を指す。

3. 沖縄の振興及び自立的発展への貢献

(1) 教育研究

【評価の視点】

沖縄の特性や資源を活かすなど、沖縄の振興及び自立的発展に資する教育研究がなされているか。

(確認・評価の際に参考とした資料)

- ・ 第20回 OIST 検討会(令和元(2019)年 11月 25日)資料
「検討会の評価の視点に対応した OIST からの報告【沖縄の振興及び自立的発展への貢献】」
- ・ 第22回 OIST 検討会(令和2(2020)年 6月 24日)資料
「エビデンスの要約(令和2年2月 OIST 提出)」

[検討会において確認した事項]

- ・ 米を主食とする者の肥満や糖尿病を制御する可能性があり、生育が沖縄の気候に適している OIST 米の開発や沖縄の海の生態系を乱すオニヒトデや特産品もずくのゲノム解析、空港・軍事施設の土壌・地下水汚染の環境回復、島として独立した再生可能エネルギー開発等沖縄の特性や資源を活かした教育研究の展開に取り組んでいる。
- ・ 沖縄地元企業との共同研究を通じ、産業廃棄物処理のための微生物燃料電池を使った排水処理技術を共同開発するなど沖縄が抱える課題の解決に取り組んでいる。
- ・ 沖縄の地域貢献となる研究とメインミッションである世界最先端の基礎研究の両面を大切にすることは極めて重要である。

[評価]

オニヒトデのゲノム解析や島として独立した再生可能エネルギー開発など世界最高水準の研究を実施し世界的にも高い評価を得ながら、沖縄が抱える課題の解決に向けた研究を、沖縄の特性、資源を活かしつつ推進していると評価できる。

一方、財源の90%以上が政府の沖縄振興予算から支出されていることを踏まえ、沖縄の地の利を活かした研究を一層推進するとともに、OIST で行われている世界最高水準の教育研究が沖縄振興にどのような形で貢献できるかについては、OIST と沖縄県や県内市町村とが対話を通じて抱える課題を明確化し、組織的な連携により各課題と OIST の研究とを連携させるような取組の進展が期待される。

(2) 産学連携

【評価の視点】

イノベーションの創出、イノベーション・エコシステムの形成に向けて、研究成果の活用が促進されているか。

(確認・評価の際に参考とした資料)

- ・第20回 OIST 検討会(令和元(2019)年11月25日)資料
「検討会の評価の視点に対応した OIST からの報告【沖縄の振興及び自立的発展への貢献】」
- ・第22回 OIST 検討会(令和2(2020)年6月24日)資料
「Summary of Evidence (令和2年2月 OIST 提出)」

[検討会において確認した事項]

○共同研究件数の推移（「大学等における産学連携等実施状況（文部科学省調査）」より）

- ・平成27(2015)年度 件数:5件 受入額:78百万円
- ・平成28(2016)年度 件数:7件 受入額:79百万円
- ・平成29(2017)年度 件数:9件 受入額:45百万円
- ・平成30(2018)年度 件数:10件 受入額:38百万円

○受託研究件数の推移（「大学等における産学連携等実施状況（文部科学省調査）」より）

- ・平成27(2015)年度 件数:7件 受入額:80百万円
- ・平成28(2016)年度 件数:14件 受入額:274百万円
- ・平成29(2017)年度 件数:19件 受入額:369百万円
- ・平成30(2018)年度 件数:19件 受入額:294百万円

○特許取得件数推移（「大学等における産学連携等実施状況（文部科学省調査）」より）

- ・平成27(2015)年度 出願件数:36件 保有件数:23件 実施件数:14件 実施収入:3百万円
 - ・平成28(2016)年度 出願件数:44件 保有件数:40件 実施件数:11件 実施収入:1百万円
 - ・平成29(2017)年度 出願件数:42件 保有件数:67件 実施件数:18件 実施収入:1百万円
 - ・平成30(2018)年度 出願件数:47件 保有件数:103件 実施件数:17件 実施収入:1百万円
- ・OISTの研究開発成果をもとにしたスタートアップがこれまでに2社（主に高分子構造解析を行う企業、主に排水処理システムの製造を行う企業）設立された。
 - ・2019年4月からインキュベーション施設の供用を開始し、現在、OIST発のスタートアップやアクセラレータープログラム採択企業のスタートアップなど10社が入居している。
 - ・研究成果（発明）の商業化支援に係る取組として「POC(概念実証)プログラム」^{※6}を設定し、OISTの研究室から生まれた技術や発明が、ベンチャー・キャピタルや金融機関の支援を受けられるようになる前の商業化可能かどうかの検証段階で必要となる資金面などのサポートを行っている(平成27(2015)年度の開始から令和元(2019)年までの間34件に対し、共同研究費等の外部資金約14億円を調達)。研究ユニットの30%以上が、POCプログラム又は外部機関との共同研究に参加している。
 - ・沖縄における産業創出に向けた取組として、世界中から起業家が沖縄に集まることを目的とし、国内外の市場のニーズに合った次世代ソリューションの開発を行う

※6 POC（概念実証）プログラム

研究成果を商業化する際に生じる技術面・資金面のギャップを埋め、商業化に橋渡しすることを目的としたOISTのプログラム。資金の追加支給に加え、外部専門家による指導や市場動向の調査など総合的な支援を実施。

スタートアップや起業家を支援するスタートアップアクセラレータープログラムを平成 30(2018)年度から実施しており、これまでに 3 件を採択した。採択されると OIST 研究設備の使用や事業化に向けた専門家のアドバイス等を受けることができ、このプログラムを通じて 3 件のスタートアップが設立された。

[評価]

産学連携の取組を通じて共同研究件数や受託研究件数は増加傾向にあるとともに OIST 発ベンチャーの創出や POC プログラムやインキュベーター施設の運用等の取組を通じてスタートアップ支援を行うなど、イノベーション・エコシステムの形成に向けて、研究成果の活用が促進されていると評価できる。

一方、今後さらに推進するために OIST は、理念だけではなく、独自性のある技術をベースに、その産業化に必要な企業等と地域に根ざした具体的な取組が必要であるが、OIST における産学連携の基盤となる技術や産業化に向けた今後の具体的な戦略が明らかでない点が課題である。また、今後、沖縄県との連携を更に深め、OIST を中核とするイノベーション・エコシステム構築に向けた県内の体制強化に向けた取組に合わせて、国際的な産学連携の強化が期待される。

(3) 地域交流等

【評価の視点】

沖縄県民との交流等を通じ、沖縄の教育や科学技術の発展に貢献しているか。

(確認・評価の際に参考とした資料)

- ・第 20 回 OIST 検討会(令和元(2019)年 11 月 25 日)資料
「検討会の評価の視点に対応した OIST からの報告【沖縄の振興及び自立的発展への貢献】」
- ・第 22 回 OIST 検討会(令和 2(2020)年 6 月 24 日)資料
「Summary of Evidence (令和 2 年 2 月 OIST 提出)」

[検討会において確認した事項]

- ・県内大学、医療機関との交流プログラムにより、科学講演会を開催している。
- ・県内の全高等学校を対象とする OIST 訪問プログラムを推進している。
- ・地元の児童・学生に対する講演会や離島における科学デモンストレーショントークの開催等、沖縄における科学啓蒙活動を行っている。
- ・地元の学校で実施される英語の授業に大学関係者を派遣し、子供の英語力向上や異文化の理解促進に貢献している。
- ・地元コミュニティとの一体感を高めるための文化イベント（音楽コンサート、美術展、琉球伝統芸能講演会を OIST のキャンパスで開催し、OIST を知ってもらう機会としている。
- ・沖縄県・OIST 連絡会を 2019 年より定期的で開催し情報・意見交換を行っている。
- ・192 名の職員を県内から採用（全体の 23%。派遣職員を含まない/令和元(2019)年 9 月現在）している。

[評価]

科学講演会の開催や県内の学生を対象とする訪問プログラムの開催など対象に応じた科学啓蒙・交流活動を積極的に実施していると評価できる。今後は、OISTで行われている世界最高水準の教育研究をどのような形で教育や科学技術の発展につなげていくのかについて、沖縄県との連携を深めることが必要である。

4. 広報、情報公開、その他法令遵守等

(1) 広報

【評価の視点】

OIST の認知度の向上に向けて、その活動に関して適時、適切にわかりやすく正確な情報を提供しているか。

(確認・評価の際に参考とした資料)

- ・ 第 20 回 OIST 検討会(令和元(2019)年 11 月 25 日)資料
「検討会の評価の視点に対応した OIST からの報告【広報、情報公開、その他法令遵守等】」
- ・ 第 22 回 OIST 検討会(令和 2 (2020)年 6 月 24 日)資料
「Summary of Evidence (令和 2 年 2 月 OIST 提出)」

[検討会において確認した事項]

- ・ 研究成果のプレスリリース数は近年増加しているほか、ホームページを通じた発信も積極的に行っている。
- ・ 学長は全国紙に月 1 回、地方紙には隔週でコラムを寄稿するなど、幅広い読者に向けて OIST の活動を発信している。
- ・ YouTube、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムだけでなく、多様な媒体 (Flickr、vimeo、LinkedIn) を活用した広報活動を展開している。
- ・ OIST の研究者と在京ジャーナリストとの関係構築を目的とするサイエンス・カフェ (都内記者懇談会) を開催しているほか、オピニオンリーダーとの関係構築を目的とする OIST フォーラムを 2016 年以降 3 回、東京で開催した。
- ・ 沖縄の一般市民を対象とし、那覇市内の書店でサイエンストークを開催した。
- ・ 科学啓蒙活動として、平成 30(2018)年は恩納村こども科学教室 (142 名)、サイエンス・フェスタ (4,500 名) などの各種イベントを開催し、27,673 名が OIST を訪問した。
- ・ 東京で開催された沖縄観光コンベンションビューローによる修学旅行フェアに参加し、平成 30(2018)年は SSH (スーパーサイエンスハイスクール) 5 校 313 名が修学旅行の際に OIST を訪問するなど、県外 13 校から 683 名の高校生が OIST を訪問した。

[評価]

プレスリリースやウェブ記事配信等の取組は年々増加傾向にあり、SNS を通じた発信やサイエンスフェスタ等の各種イベントも積極的に展開しており、OIST の活動について適時、適切に情報提供をしていると評価できる。

広報活動に当たっては、地元の理解を得る、企業に成果を伝える、各国学生を呼び込む等の目的とその手段を整理した上で実施することが重要である。今後はSDGsに関する取組を更に推進し地域との連携を深めることやサーキュラーエコノミー^{※7}に関する研究を含め、OISTにおける研究のコンテンツを教育に活用することで広報につなげていくことも有効である。また、オピニオンリーダーへの働きかけも含め、沖縄県民に対し、OISTが沖縄振興に貢献していることをより認識してもらえるような広報の在り方を検討することも必要と考えられる。さらに、国際的な学術研究・産学連携の推進や世界中から優秀な教員・学生を集めるという観点からウェブサイトなどの広報活動の多言語での展開を含め、グローバルな観点からの広報戦略を期待する。

(2) 情報公開、その他法令遵守等

【評価の視点】

- ① 学園の経営内容に関する情報公開を徹底し、業務運営における透明性を確保できているか。
- ② 公の法人として求められるその他の義務や責任を果たしているか。

(確認・評価の際に参考とした資料)

- ・ 第20回 OIST 検討会(令和元(2019)年11月25日)資料
「検討会の評価の視点に対応したOISTからの報告【広報、情報公開、その他法令遵守等】」
- ・ 第22回 OIST 検討会(令和2(2020)年6月24日)資料
「Summary of Evidence (令和2年2月 OIST 提出)」

[検討会において確認した事項]

- ・ 学校教育法や私立学校法等の法令で公開が義務付けられている学園の経営状況等に関する事項についてホームページで公表しているほか独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に基づく情報開示請求に対しては、学内で検討の上、関係規定に基づいて適切に対応している。
- ・ コンプライアンス上の問題が発生した場合の対応体制や不正等に関する内部通報体制が整備されているほか、全職員に受講を義務付けられたコンプライアンス研修が実施されている。
- ・ 個人情報の保護、法人文書の管理、利益相反、研究費の不正使用防止、安全保障輸出管理体制の強化など、国が求める公の法人としての基準・体制を満たすよう必要な整備を行っている。
- ・ 学長がトップのリスクマネジメント委員会を設け、サーバーの損傷、地震・津波など25の想定リスクの被害想定と対応を整備し、学内関係者に共有しているほか、地震(津波を含む)、新型インフルエンザ等、火災、巨大台風などの7事象については事業継続計画(BCP)を整備している。

^{※7} サークュラーエコノミー

循環経済。従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄」のリニアな経済(線形経済)に代わる、製品と資源の価値を可能な限り長く保全・維持し、廃棄物の発生を最小化した経済を指す。

[評価]

学校教育法や独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律等によって公開が義務付けられる情報について適切に公開しており、業務運営における透明性を確保していると評価できる。また、コンプライアンスやリスクマネジメントについても必要な体制や学内規定を整備するなど、公の法人として求められる義務や責任を果たしていると評価できる。

5. 財務

(1) 予算執行の有効性、効率性、適切性

【評価の視点】

これまでの予算について、有効、効率的かつ適切な執行がなされているか。

(確認・評価の際に参考とした資料)

- ・第19回 OIST 検討会(令和元(2019)年9月12日)資料
「検討会の評価の視点に対応した OIST からの報告【財務】」
- ・第22回 OIST 検討会(令和2(2020)年6月24日)資料
「Summary of Evidence (令和2年2月 OIST 提出)」

[検討会において確認した事項]

- ・予算執行については、執行状況の月次でのモニター、執行状況に基づく年度内再配分の仕組みや、外部資金獲得状況等も含めた総合的・客観的評価に基づく研究ユニットへの予算配分の仕組み等により、適切な執行に努めている。
- ・経費の不正使用防止、公金使用の適切性確保については、全教職員へのコンプライアンス研修の義務化等の環境整備、公的研究資金等の使用に係る不正防止計画の策定、随意契約に係る審査、外部専門家からなる契約監視委員会の設置等の取組を行っている。

[評価]

予算執行状況の月次モニタリングや年度内再配分の仕組みを構築したことにより、適切な予算執行の実現に取り組んでいると評価できる。また、研修の実施や不正防止計画の策定など不正防止及び不適切な執行等への対応に適切に取り組んでいると評価できる。

他方で、予算の効率化についての説明は十分でなく、今後、限られた予算の中で最大の研究成果を挙げるための運営の効率化を図る必要がある。

(2) 自立的財政基盤の構築

【評価の視点】

自立的な経営に向けて、競争的資金、企業からの研究資金、寄付金その他の自己収入の安定的な確保、財政基盤の強化が果たされているか。

(確認・評価の際に参考とした資料)

- ・第19回 OIST 検討会(令和元(2019)年9月12日)資料
「検討会の評価の視点に対応した OIST からの報告【財務】」
- ・第22回 OIST 検討会(令和2(2020)年6月24日)資料
「Summary of Evidence (令和2年2月 OIST 提出)」

[検討会において確認した事項]

- ・ 自立的財政基盤の強化に向けて、助成金や企業からの研究資金、寄付金等の獲得を拡大する取組を行っている。
- ・ 助成金の獲得拡大のために、助成金申請のため研究者へのサポートを積極的に行っているほか、競争的資金を獲得した研究者に対し一時金として報奨金を支給するなどのインセンティブを設けており、科研費獲得額や獲得件数は上昇している。
- ・ 企業からの研究開発資金の獲得に向けて、金融機関との提携や教員と企業との面談の設定などの各種取組を実施している。
- ・ 財政基盤強化に重要な役割を果たす寄附金の獲得に向けて、アメリカにおいて財団(OIST ファンド)を令和元(2019)年に設立している。
- ・ こうした取組を通じ、外部資金獲得額(科研費・受託研究等・国内助成金・海外助成金等・寄附金)は平成27(2015)年度の86件 456百万円(ベースライン^{※8}予算の3.7%)から令和元(2019)年度には247件 845百万円(ベースライン予算の5.6%)に増加している。

[評価]

自立的財政基盤を強化するため、助成金申請のためのサポートやインセンティブの導入、共同研究の促進や企業との連携強化などの取組や世界規模での寄附金受け入れ態勢を構築するための OIST 財団の設立などの取組を通じ、外部資金獲得額は増加傾向にあり、自己収入の安定的な確保や財政基盤の強化に向けた取組に一定の成果は挙げられていると評価できる。

今後は自立的財政基盤の更なる強化に向け、OIST の掲げる外部資金獲得目標(ベースライン予算の10%)達成のための一層の取組が必要である。

IV. 今後の総括的議論に向けた留意点

来年夏に予定する最終取りまとめに向けて行う総括的議論に際しては、現地ヒアリング等を踏まえるとともに、以下の点に留意するものとする。

- これまでの OIST の成果・取組を国際的なベンチマークでどのように検証・評価するか。
- 中長期的な視点から計画的に OIST の規模や在り方等を政府も含めて検討する枠組

※8 ベースライン予算

研究・教育・コンピューター及び IT・施設及び建物保守・業務運営及びそれらに関連する人件費が含まれる。

みが必要ではないか。その際、日本の科学技術政策全体の中で OIST をどう位置付けていくべきか。

- OIST が将来目指すべき規模を考える上でのクリティカル・マスの考え方やその根拠を明確にすべきではないか。また、今後、中長期的な規模拡充を検討するのであれば、国からの予算措置に上限がある中で研究の質を確保しつつ運営できる規模がどこなのか、何を優先して行うべきなのか、現実的な検討が必要ではないか。
- 沖縄に所在する OIST が国際的頭脳循環の拠点になることが沖縄のみならず日本全体にとっても重要であり、その具体的な方策を検討し、実行すべきではないか。